

平成31年 3月

労働保険事務委託事業主 各位

労働保険事務組合塩沢商工会
会 長 中 嶋 成 夫

平成31年度労働保険年度更新のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当会運営についてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回送付しました書類について下記のとおりお取扱いいただき、期日までにご提出下さるようお願い申し上げます。

記

① 一般の事業について（労働保険番号の基幹番号末尾0）

ご提出いただく書類は「労働保険料算定基礎賃金等の報告」のみです。

記入については別紙「平成31年度労働保険年度更新のお知らせ」一般の事業用をご参照下さい。

② 建設事業について（労働保険番号の基幹番号末尾2・4・5・6）

末尾2：「労働保険料算定基礎賃金等の報告」に雇用保険加入者の賃金のみを記入して下さい。

末尾4：「一括有期事業報告書（立木の伐採の事業）」に製材業（木材加工業）の賃金から立木の伐採に係る賃金を記入して下さい。

※枝打ち、草刈等のその他の林業も同様です。

末尾5：「一括有期事業報告書（建設の事業）」に元請工事金額（税抜金額）を記入して下さい。記入については別紙「平成31年度労働保険年度更新のお知らせ」一括有期事業用をご参照下さい。

末尾6：「労働保険料算定基礎賃金等の報告」に建設関係の事務管理部門の賃金を記入して下さい。

※末尾4・5につきましては一括有期事業総括表に事業主名と作成者氏名を記入し押印してご提出下さい。

③ 共通事項

・賃金及び元請工事金額の算定期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日までになります。なお、元請工事金額は、**税抜金額**を計上します。

・各書類の提出期限：**平成31年4月26日（金） 期限厳守**

期限までに塩沢商工会へご提出していただくようお願い申し上げます。

・ご不明な点がございましたら塩沢商工会（TEL：782-1206）までご連絡下さい。